



地方独立行政法人市立大津市民病院 経営強化プラン（概要版）

1 経営強化プラン策定の主旨

地方独立行政法人への移行	新型コロナウイルス感染症への対応	国の動向
平成29年4月から地方独立行政法人に移行し、市が策定する中期目標に沿って作成した中期計画に基づき、経営改善に取り組んでいる。	圏域の感染症指定医療機関として、最重症例を含め多くの患者対応に尽力している。今後もその責務を強い決意で務める。	令和4年3月に「公立病院経営強化ガイドライン」を提示し、公立病院の地域における役割の明確化や圏域の医療提供体制の連携強化などを推進している。

認可中期計画（第2期）で示すとおり、圏域全体のバランスを考慮しながら効果的な医療機能の充実を図りつつ経営状況を改善し、持続可能な病院経営の実現に取り組んでいる。今般、国が示す「公立病院経営強化ガイドライン」を理解した上で現行計画を確認・検証し、当該ガイドラインに沿って「経営強化プラン」の概要を整理するとともに、当該ガイドラインで求められる内容のうち、不足する部分を現行計画に追加する。

2 経営強化プランの対応方針、ポイント

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

<p>① 地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築を踏まえた当院が果たすべき役割・機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼病床機能：急性期病床での運営を継続する。 ▼病床規模：大津保健医療圏域では、今後10年間で入院患者が増加する推計であることから、許可病床を維持し、柔軟に対応する。 ▼訪問看護ステーション：365日対応に必要なサービスの提供に取り組む。 ▼健診：更なる機能充実を図り、市民の疾病予防に貢献する。 	<p>② 機能分化・連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼後方支援病院との連携強化：急性期を脱した回復期・慢性期患者は後方支援病院と連携する。 ▼将来需要への対応：今後需要が増加する高齢者医療に対応できるように取り組むとともに、地域で円滑に対応できるよう機能分化を推進する。 ▼消防との連携強化：消防との情報交換を積極的に行うなど、二次救急搬送割合の向上に努める。 ▼分娩の取扱い：医療計画における機能分担の推進や分娩取扱い施設の集約化の観点を踏まえ、地域の専門医療機関との協議と機能分化を進める。
--	---

市立大津市民病院

<p>③ 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標と一般会計負担の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼数値目標：認可中期計画で設定した指標達成に向けた取組の継続（重点取組指標は次のとおり） <ul style="list-style-type: none"> - 手術件数 - 在宅療養利用者訪問件数 - 患者満足度 - クリニカルパス使用率 - 紹介/逆紹介率 - 地域医療機関向け研修数等 ▼一般会計負担の考え方：総務省通知の繰出基準に基づき、救急医療確保や建設改良に要する経費について適切な範囲で運営費負担金等を受ける。
--

(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革

<p>① 医師・看護師等の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医療連携推進に寄与する医師や看護師等の派遣 ●働きやすい勤務環境整備（雇用形態や勤務時間等） ●柔軟な採用対応による質の高い人材の確保 	<p>② 臨床研修医の受入れ等を通じた若手医師の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ●臨床研修医・専門医制度への迅速かつ適切な対応 ●大学病院等と協力し、若手医師が主体的に成長できるよう幅広く充実した研修体制・環境の整備
--	--

上記①と②を支える仕組みとして、③医師の働き方改革への対応を位置付け

<p>③ 医師の働き方改革への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●労働時間管理（労働、自己研鑽、兼業等の管理）の徹底と医師の労働時間短縮計画に基づいた取組の実行 ●医師から多職種へのタスクシフトの円滑な導入と拡大に向けた研修参加の促進
--

(3) 経営形態の見直し

●平成29年4月から移行した地方独立行政法人として経営形態を継続

(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

●滋賀県唯一の第一種感染症指定医療機関としての役割維持
●感染症拡大状況に応じて、人員配置等、適時適切な体制を整え、感染症医療と一般医療との両立を図るための体制整備

(5) 施設・設備の最適化

<p>① 施設・設備の適正管理と整備費の抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認可中期計画の設備投資計画に沿った投資実行 ●新規設備投資に対する事前効果検証及び導入後のサービス向上状況を確認 	<p>② デジタル化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ●患者サービスの向上、業務負荷の軽減、医療の質の向上等に資する医療DXの推進 ●厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を踏まえた情報セキュリティ対策への取組
---	---

(6) 経営の効率化

① 経営指標・収支比率に係る数値目標

- 認可中期計画で設定した指標達成に向けた取組の継続（重点取組指標は次のとおり）
 - 入院・外来患者数 - 病床稼働率 - がん手術件数 - がん放射線治療患者数 - 平均在院日数
 - 医師1人当たり診療収入
- 令和6年度までは現行の認可中期計画で掲げた指標の目標値達成を推進
- 令和7年度以降（令和9年度まで）の指標は、次期中期計画で設定

② 目標達成に向けた具体的な取組

- 急性期を基本とし、回復期・慢性期の診療は、後方支援病院との連携による質の高い医療を提供
- 「患者に選ばれる」病院を目指し、他院や他府県への流出状況を把握の上、対策を検討・実行
- 医療の質の向上と医師・看護師等の超過勤務縮減を目指した医療技術部門の人員確保
- 経営幹部人材の確保に向け、他院や他業種企業の経営経験者を含めた幅広い採用の検討
- 事務職の管理職への昇格制度を含めた人材育成方針の確立
- 病院運営の重要事項は経営会議と理事会で検討し、責任ある言動でトップマネジメントを実行

③ 経営強化プラン対象期間の各年度の収支計画等

- 認可中期計画で設定した数値目標及び収支計画を据え置き（令和7年度以降は次期中期計画で設定）